

Link

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

2015. 10

NO.211



CONTENTS

- ◎ **ザ・リーダー魂~Leader's Soul~**
肥前吉田焼窯元協同組合
理事長 江口直人 氏..... 1
- ◎ 全国大会のご案内..... 3
- 特集 マイナンバー制度について 4~5
- 佐賀県の最低賃金..... 6
- 中小企業組合主になろう! 7
- 佐賀中通信..... 8
- 組合トピックス/
「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」開催..... 9
- 障害者の積極的な雇用拡大について..... 10
- 景況NEWS
平成27年7~8月分..... 12
- これからの行事予定・編集雑記..... 15

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

- ## 1 支援事業

 - 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
 - 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
 - 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
 - 労働相談 労働問題全般についての支援
 - 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

- ## 2 金融の相談・あっせん

 - 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
 - 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
 - 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

- ## 3 教育・情報提供事業

 - 講習会・研修会の開催
 - 情報の提供
 - 教育器材の貸出
 - 情報連絡員の設置

- ## 4 調査・研究事業

 - 各種実態調査
 - 研究会等の開催
 - 各種委員会・懇談会の開催

- ## 5 組合助成事業

 - 中小企業連携組織等支援事業
 - 組合等の情報化対策事業
 - 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

- ## 6 共済事業

 - 中小企業倒産防止共済制度
 - 特定退職金共済制度
 - 総合保障共済制度
 - 企業年金保険制度
 - 所得補償制度
 - 中小企業オーナーズプラン
 - 中小企業PL保険制度
 - 火災共済制度
 - 自動車事故見舞金共済制度
 - 個人情報漏えい賠償責任保険制度

- ## 7 青年部活動

 - 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

- ## 8 建議・表彰・親睦・その他

 - 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
 - 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

組合ホームページ探訪

「肥前吉田焼窯元協同組合」



吉田焼の事ならまずここから！吉田焼の歴史、主要窯元について、現地までのアクセス情報、イベント情報等が確認できます。吉田焼の個性的で美しい器の一部通販も可能。嬉野市・吉田焼窯元会館を訪れる前には是非一度チェックすることをお勧めいたします。

p.1からのザ・リーダー魂もあわせてお読みください。

アドレス: <http://www.ktknet.ne.jp/yoshidayaki/>

ザ・リーダー魂 Leader's Soul

「次世代の組合に繋げる筋道を」

肥前吉田焼窯元協同組合 理事長 江口直人 氏
((有)江口製陶所・代表取締役)

—江口理事長は、今年度の総会で理事長に就任されたのですよね。

江口 はい。前副島久洋理事長の後を継いで、組合の運営の舵取りを任された事に大変な重責を感じているのと同時に、私達の組合を今後10年先、20年先にどういう形で残していくのか、その進路を決める大事なこの時期に前理事長の後を継いで拝命した理事長職に、大きなやりがいも感じています。

—前理事長にもお伺いしましたが、簡単に組合の事をお教えてください。

江口 詳しい事は前理事長からお聞きになった事と思いますので、特徴的な事に絞ってお話しますと、嬉野市の吉田地区は元々陶磁器製造業者が集中していた地区で、2018年には創業350周年となる、陶磁器産業の産地として歴史の古い土地です。ここに、陶磁器製造・関連事業者の組合として、資材の共同購買、共同金融事業等を目的に昭和24年8月30日に設立されたのが、私達の肥前吉田焼窯元協同組合です。

時代は下り、平成7年に、現在の場所（注：佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丁4525-1）に、国と県による「高度化事業」を利用して共同展示場を兼ねた「肥前吉田焼窯元会館」を建設し、業界のシンボルとして、また組合の拠点として20年を経た今現在でも吉田地区のランドマークの一つとして地元の方々はもとより、嬉野市を訪れる内外からの観光客の皆様にも愛される施設として運営を行っています。

廃業や脱退等によって組合員は減少しており、今現在組合員は8名(8社)ですが、残った組合員の結束は固く、地域ブランドとしての吉田焼の名前だけは絶やささないようにとの共通した思いを胸に頑張っているところです。

—前理事長のお話では、有田焼の一種ではなく、組合名でもある「吉田焼」という独自のブランド名もしっかりと確立しつつあるというお話をお伺いしました。

江口 昔は嬉野町内の人すらも、窯元の産地があると知らないと言われていましたからね(笑)。しかし、会館の建設、春に行く「おやまさん」というお祭り、また秋の



陶磁器祭りである「辰まつり」の継続的な実施によって、地元にはしっかりとその名が定着し、行政（嬉野市）からも温泉やお茶と並ぶ重要な地域ブランドの一つとして手厚い支援をいただくまでになりました。残念ながら正直嬉野地区以外へのブランド名の浸透はまだまだなのですが、更にブランド名を高めていくための施策を組合員一同で色々と考えているところです。

—そうした意味では、ランドマークとしての吉田焼窯元会館の建設は一つの大きな成果なのですね。

江口 確かにそうです。しかし、今後はその会館をどう活用していくのが大きな課題の一つとなってきているのも事実です。私達の親世代に建設された窯元会館ですが、もうすぐ高度化事業による融資資金の返済が終わる見込みですので、事業を引き継いだ私達の世代、またその下の後継者世代ではこの窯元会館をどう活用していくか、新たにどのような事業が行えるのか今のうちから考えて、次の世代へのバトンを渡す準備をせねばならない時期に来ていると考えます。

—さきほど、ブランド名を高める施策をお考えだとおっしゃられましたが、具体的にどういった事を計画されているのでしょうか。

江口 まだ構想段階なのですが、「おやまさん」や「辰まつり」の継続実施が地域でのブランド力を高めてきた実績がありますので、知名度向上に有効なこのような「イ

イベント」について、なるべくコストはかけないように、しかし年間を通して必ず複数回行うなどのやり方を考えています。たとえば何らかのミニイベントを春夏秋冬季節ごとに行ったりすれば、話題作りにもなりますので、メディア等へのアピールも増えて「吉田焼」のネーミングの露出機会もそれだけ増えていくはず。あらゆる機会とチャンネルを通じて「吉田焼」の名前を世に発信していきたいと思っています。「和食」がユネスコの世界無形文化遺産に登録されて以来、世界では和食ブームだと言われておりますので、たとえばそうした機会を見逃さず、日本製の「器」まで含めてはじめて完全な「和食」だとするようなイメージ戦略の提言を行い、その過程で吉田焼の器を世界に向けて発信していくなど考えられます。また、中国など東アジアのお米文化圏では日本製の炊飯器が飛ぶように売れていると聞きますが、「日本製の高性能炊飯器で炊いた美味いお米には日本製の吉田焼の器を」というようなコラボレーションだって考えられます。窯元会館は、嬉野地区「九州オルレ」の出発点となっており、外国からのお客様もたくさん訪れますので、そうした方々に対して様々な工夫でブランドアピールを強化していく事も考えています。

一なるほど、まさにこれから更に組合を伸ばしていくための「攻め」の戦略ですね。

江口 そうです。一方で、組合を維持し、未永く残していく為には「守り」の戦略も大事になります。これからの組合運営で考えておかねばならない点は、リスクヘッジをどうするのか、という点です。窯元会館建設の為の高度化事業による融資を受けた段階では思いもしなかった、返済期間内での組合員の廃業や脱退によって、残った組合員は随分と苦勞をしました。今後はこうした突発的な事にも組合員への負荷なく対応できるように適正な内部留保等を蓄えながらも、組合員一社一社の負担が減るような施策を打っていかねばならないと考えます。その為に、組合の共同受注事業や共同展示場での売上計画をしっかりと立て、経営シミュレーションを行い、それを組合員の皆さんに見てもらうなどして組合員さんの組合に対する信頼度を高めつつ、組合運営のモチベーションを高めていく工夫を行っていかねばならないと思っています。

一組合事務局の役割も重要ですね。

江口 正直、組合の事務局体制を考えると、今までは目先の高度化資金の返済や会館の通常運営でいっぱいだった部分も否めませんが、高度化資金の返済が終わった後には新規事業の企画・運営やきちんとした経営シミュレーション等を行ったりする余力が出て来るものと期待しています。組合の法人化がロケットの三段目、

高度化による会館建設が組合にとってのロケットの二段目だとすれば、高度化融資が完済された後は最後の一段目のエンジンを点火し更なる高みへと組合を導き軌道に乗せる重要なタイミングであり、チャンスでもあります。組合員としては身が引き締まる思いとともに、期待もしているところですから事務局にもそうした思いを共有してもらい、頑張っていきたいと思っています。

一理事長ご自身についてお伺いします。自社事業に加えて理事長職にあるのは大変かと思いますが、ご趣味等日頃の楽しみは何でしょうか。

江口 忙しさにかまけて、また年齢的なものもあって最近はお無沙汰していますが、実は少年時代からずっと野球をやっており、地域のクラブチームでの監督も引き受けていました。さすがに最近野球への声掛かりは少なくなりましたが、よく笑い、また身体を動かして汗をかくことが一番のストレス発散法ですね。そういう意味では「仲間」としての組合員との飲み会も楽しみの一つです。飲み会はストレス発散と同時に、仲間内のコミュニケーションの円滑化に非常に効果的だと思いますので、おおよそ組織であるならば、どこの組合でも会社でも、昔ながらの「ノミネーション」をもっと見直してもいいのではないのでしょうか（笑）。

一最後にこれからの意気込みをお聞かせください。

江口 組合設立時のメンバーが居なくなって代替わりした現在、組合の存在意義をいかに共有し、同じ方向を向いて一丸となって組合運営を行っていくか、その為には理事長として組合員さんの為になんか出来るのかを常に考えながら、業務にあたっていきたいと考えます。肥前吉田焼をどうぞよろしくお願いします。

一本日はありがとうございました！



窯元会館では、手びねり体験、絵付け体験も出来ます。休日のお出かけなど、嬉野方面にお出かけの際は、窯元会館にまで足を延ばしてみたいはいかがでしょうか。

肥前吉田焼窯元協同組合

所在地 佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丁4525-1
TEL 0954-43-9411
FAX 0954-43-8538

第67回 中小企業団体全国大会のご案内

全国の中小企業者による決意表明と、国への中小企業対策の更なる拡充要請を全国規模で行うための「第67回中小企業団体全国大会」が来る11月20日（金）、「団結は力 見せよう組合の底力！～組合でひろがる中小企業の発展～」をテーマとして、沖縄県宜野湾市「沖縄コンベンションセンター」を会場として開催されます。

大会には、全国から参集する約2,000人の中小企業組合の代表者とともに、関係大臣、政党代表、中央官庁の長等にもご臨席いただき、直接要請を行います。

本会では、これに向けて全国大会オリジナルツアーを企画いたしました。

全国大会ツアーでしか体験できない特別なコースを巡る満足度の高い本会オリジナルの団体旅行を是非ご利用いただき、全国大会にご参加くださればと思います。

■第67回中小企業団体全国大会

日 時：平成27年11月20日（金）13:00～16:30
 場 所：沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1 沖縄コンベンションセンター
 主 催：全国中小企業団体中央会／沖縄県中小企業団体中央会
 大会参加料：6,000円（本会ツアーをご利用の方は別途ツアー料金が必要です）

■佐賀県中央会オリジナルツアー

第67回中小企業団体全国大会旅行行程 ■集合場所:福岡空港第2ターミナル1階 旅行代理店 近畿日本ツーリスト専用カウンター前 <small>(日本航空とスカイマークの間にあります)</small> ■集合時間:8時20分			
日	月日(曜)	行 程	宿泊地
1日目	11月19日(木)	全日空1203便 福岡空港 → → → → → 那覇空港 == バス == 那覇市内 == オリオンビール工場 == 9:20 発 11:05 着 12:00～13:00 14:00～15:00 海洋博公園 == 沖縄美ら海水族館 == == ホテル・ホテル内宴会場 == 15:30～17:30 18:00 18:40～	ホテルゆがふいんおきなわ (※シングル) 電話：0980-53-0031 住所：沖縄県名護市字宮里453-1
2日目	11月20日(金)	バス 嘉手納基地見学 ホテル == == 道の駅かてな == == 東南植物楽園 == == == 8:40 発 9:30～10:30 11:00～11:50 == == 第67回中小企業団体全国大会 == 懇親会・沖縄料理 12:30 着 沖縄コンベンションセンター == ホテル == 波照間 国際通り店 (宜野湾市) 13:00～16:30 17:30 18:30～	ルートイン那覇泊港 (※シングル) 電話：098-866-0700 住所：沖縄県那覇市前島2-12-5 ◎ 波照間(懇親会会場) 電話：098-863-8859 住所：那覇市牧志1-2-30
3日目	11月21日(土)	【泡盛工場】 世界遺産・琉球王国の栄華を物語る 【昼食・ブッフェ】 ホテル == 瑞穂酒造 == == 首里城公園 == == ホテル日航那覇グランドキャッスル == 9:15 発 9:30～10:20 10:40～12:30 12:40～14:10 全日空1210便 == 那覇空港 → → → → → 福岡空港 [解散] 16:00 発 17:40 着	

※原則全行程参加での企画ですが、一部参加等別行動を希望される方もご相談に応じます。

(1) 日 程 11月19日(木)～21日(土) 2泊3日

(2) 行 程 上記『旅行行程表』のとおり

(3) 参加費用

○大会参加料（運営費及び政策推進費・買物券1,000円分含む）6,000円

○旅行費用（交通費、宿泊費、懇親会費、その他諸経費）88,000円

参加費用合計 94,000円

(4) 申込期限 残席あります！詳しくはお問い合わせください！

◎留意事項

- ・旅行費用につきましては、参加予定人員数に満たない場合ご負担金額が変わる場合がございますので予めご了承ください。
- ・申込後に取り消された場合は、大会参加料6,000円と、キャンセル料をご負担いただくことをご了承ください。
- ・集合時間の時刻等については、変更になる可能性がありますので、参加される方には別途改めて正式な参加案内をお送りいたします。

なお、詳細な内容、参加につきましては担当者（電話 0952-23-4598 担当：鳥谷）までお問い合わせください。

いよいよ平成28年1月から順次利用が始まるマイナンバー。12桁の個人番号が、日本国内在住のすべての住民（国籍問わず）に付与され、今年10月から住民票の住所宛に簡易書留にて通知されます。主として社会保障・税・災害対策の行政3分野で利用されますが、民間事業者も無関係ではありません。現在、各種団体等主催のセミナーが盛んに開催され、受講する機会も多いでしょうが、再確認の為に今一度、マイナンバーの基本について見ておきましょう。

※法人にも法人番号が割り当てられます。なお、法人番号は公表され、誰でも利用可能です。

（１）民間事業者のマイナンバーの利用範囲は？

民間事業者がマイナンバーを扱うケースは、「社会保険」と「税」分野です。

- ①従業員への給与の支払い、各種社会保険料等の徴収
- ②外注先(士業等)への報酬支払等

上記に係る「源泉徴収票」「給与支払報告書」「厚生年金保険被保険者資格取得届」「雇用保険被保険者資格取得届」の作成と、関係官庁(税務署、市町村、年金事務所、健康保険組合等)への届け出時に必要となります。(注:個人事業主であっても従業員を雇用する場合はマイナンバーの取得・適切な保管が必要。)

※自社にて、どの書類に誰のマイナンバーが必要なのか、事前に洗い出しておきます。

（２）事業者が注意すべきポイントは？

- ①マイナンバーは、法令で定められた場合だけ取得でき、それ以外は取得してはなりません。

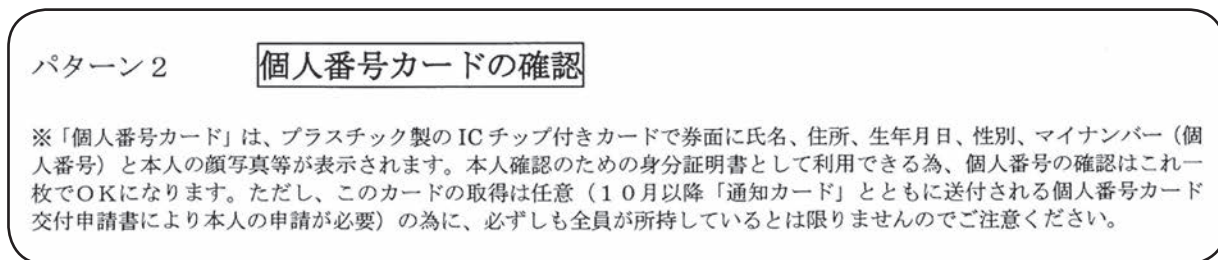
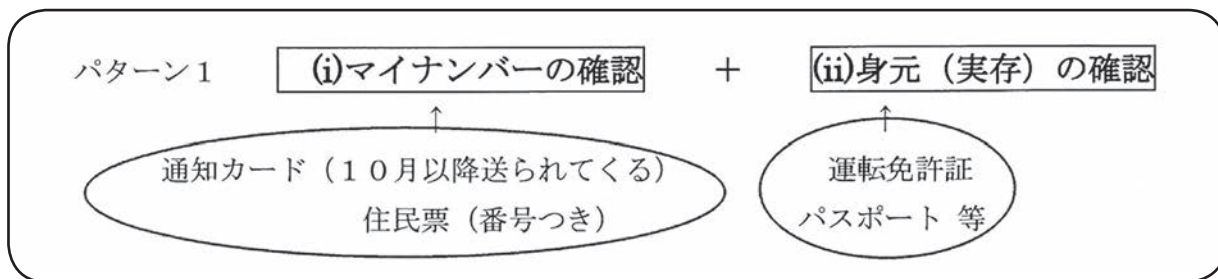
不正取得には厳しい罰則が用意されています。取得の際には、「法律の範囲内の利用目的」を必ず明示しておかねばなりません。

例「源泉徴収票・給与支払報告書に利用する為に、マイナンバーが必要です」

- ②マイナンバー取得時の本人確認は「厳格に」行わねばなりません。

対面による本人確認が推奨されますが、遠方の外注先への報酬支払など対面が困難な場合には、証明書のコピーを郵送してもらう等の方法を取ることが可能です。

厳格な本人確認方法とは？



③マイナンバーの利用方法

マイナンバーは、取得時に明示した「利用目的」に関してのみ利用・提供(関係先官庁への提出)が可能です。民間企業においては「雇用保険関係」「健康保険・厚生年金関係」「税務関係」等が考えられます。それ以外の利用(たとえば社員番号として利用する等)は、法律の範囲外の使用となりますので、本人の同意があったとしても禁止されます。(違反者には厳しい罰則が科されます)

④保管と破棄について

社会保険や税務の為に取得したマイナンバーは「必要がある場合だけ保管が可能」、つまり、基本的には利用が終わったら破棄する事が原則です。

・必要がある場合とは? → 例えば、「翌年以降も継続的に雇用関係が認められる場合」「法令により一定期間保存が義務付けられている場合」

注)必要がなくなったマイナンバーは「直ちに破棄されなければならない」という意識付けとルールを取扱い担当者にしっかりと浸透させる必要があります。また、「完全なる破棄の為の方法」もしっかりと整備してください。(紙ならば、性能の高いシュレッダーの利用等)

⑤利用並びに「保管の必要がある場合」の安全管理措置の徹底を

マイナンバーは、従来の個人情報よりも更に厳格な取り扱いが求められます。そのために、「取扱責任者」「事務取扱担当者」を厳密に定めて、それ以外の社員が濫りに扱えないようにする等制度上の新たな取組が必要となります。マイナンバーを記載した書類等は厳格な保管の為に施錠の出来る棚を用意する、電子データにあってはネットワークに繋がらないスタンドアロンなパソコンを利用したり、ファイルにパスワードを設定する等保管上の工夫をしてください。

(3) 導入スケジュール

10月以降、社員に対して順次、マイナンバーが送られてきます。公式な利用開始は平成28年1月からとなりますが、記載が必要となる時期はたとえば「所得税」なら平成28年分以降の申告書(平成29年2~3月)からとなります。同様に、厚生年金・健康保険の手続きは平成29年1月以降とされます。こう見ると、まだスケジュールに余裕がありそうにも見えますが、事前準備としてマイナンバーへの対応が必要な業務等の洗い出し、運用・保管の為の基本方針・規程の作成といった制度面での対応やキャビネットの準備、パソコン(ソフト)等の対応など会社の内部体制の整備、社員への教育など取り組むべきことも多く、スケジュールリングの確定も含めて早めの対応が求められます。

なお、佐賀県中央会においても会員組合・傘下企業様に対してマイナンバー対応の為のセミナーを実施し、多くの方にご参加いただきましたが、今年度もう一度全会員向けのマイナンバーセミナーを実施する予定です。日程等が決定次第文書等でお知らせいたしますので、マイナンバー対応に不安のある会員組合、傘下企業の皆様は是非ご参加をお勧め致します。

また、個別組合向けにもご希望により補助事業(一部自己負担あり)にてマイナンバーセミナーを実施することができますので、組合担当者もしくは中央会(TEL 0952-23-4598)までお問い合わせください。

佐賀県最低賃金改定のお知らせ

『佐賀県最低賃金』は、改定され、平成27年10月4日から時間額が16円アップし、1時間694円となります。

ただし、佐賀県の特定（産業別）最低賃金は、下表のとおりですが、現在、改定の審議を行っています。

なお、陶磁器・同関連製品製造業については、平成27年10月4日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまでは、694円の佐賀県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	1時間(円)	効力発生年月日	適用される産業の範囲	
佐賀県最低賃金	678 ↓ <u>694</u>	平成26年 10月4日 ↓ <u>平成27年 10月4日</u>	1. 特定(産業別)最低賃金が適用されない全ての産業 2. 次のいずれかに該当する労働者は、特定(産業別)最低賃金が適用される産業の労働者であっても、この佐賀県最低賃金が適用されません。 (1) 18歳未満又は65歳以上の労働者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の労働者 (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する労働者	
特定(産業別)最低賃金	一般機械器具製造業関係	782	平成26年 12月20日	ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業(冷凍機・温湿調整装置製造業を除く)、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業(農業用器具を除く)、建設機械・鉱山機械製造業(建設用ショベルトラック製造業を除く)、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社
	電気機械器具製造業関係	746	平成26年 12月26日	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業、電球・電気照明器具製造業、電池製造業、その他の電気機械器具製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、電子計算機・同付属装置製造業、電子デバイス製造業、電子部品製造業、記録メディア製造業、電子回路製造業、ユニット部品製造業、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社
	陶磁器・同関連製品製造業	679	平成26年 12月18日	陶磁器・同関連製品製造業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社

(注) 1 最低賃金は、臨時工、パートタイマー、アルバイトにも適用されます。

2 最低賃金には、次の賃金等は含まれません。

- (1) 賞与などの臨時の賃金
- (2) 休日、時間外などの割増賃金
- (3) 通勤手当(交通費)、家族手当及び精皆勤手当

3 賃金支払形態が「月給制、日給制、時間給制」に関係なく、1時間の金額が適用されます。



検定試験を受けて 組合士になろう!!

平成27年度 中小企業組合検定試験 **12月6日(日)**

受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

平成27年12月6日(日)

試験地

札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇

願書受付期間

平成27年9月1日(火)～10月15日(木)

受験料

5,000円(一部科目免除者は3,000円)

その他

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

都道府県中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>
全国中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp>
TEL.03-3523-4907

主催/  全国中小企業団体中央会 後援/中小企業庁 協力/佐賀県中小企業団体中央会

平成27年度組合青年部全国講習会が開催されました!



去る9月11日(金)、島根県松江市「島根県民会館」において、今年度の組合青年部全国講習会が開催されました。全国講習会は、青年経営者の持つ新しい経営感覚、創造力、そして行動力を組織運営に活かし、中小企業組合の活性化を図るために、組合青年部員等中小企業組合に所属する青年経営者や中小企業団体中央会の指導員等を対象に、今後の組合活動の方向、企業経営のあり方等について研修を行い、さらなる飛躍の礎としていくために毎年一回、各県持ち回りで開催されているものです。

この講習会では、全体での講習会に先駆けて各県青年中央会の会長らが出席して行う「代表者会議」が同時に開催されています。前回の記事でお伝えした通り、6月に山形県で開催された全国中小企業青年中央会・通常総会での同じ「代表者会議」において、各県から活動事例発表が行われた中、本県洲上会長により発表された「映画試写会」事業(※)が47都道府県中の上位3事例に選出されましたが、今回の代表者会議では、選出された上位3県の活動事例についての「更なる詳細の発表」が行われました。

持ち時間として与えられた25分の中で、洲上会長は持ち前のプレゼン能力を如何なく発揮し、岡山県、愛媛県からの発表を凌駕する万雷の拍手をいただき、佐賀県の「先進事例」として、県の名前とともに全国にしっかりとPRする事ができました。

その後講習会が開催され、西日本旅客鉄道株式会社創造本部事業戦略グループ部長貴谷健史氏による「JR西日本による地域活性化の取り組み」、荒神谷博物館館長藤岡大拙氏による「島根の伝統文化」の二講演と島根伝統文化「石見神楽」の披露が行われました。講習会終了の後、午後6時から「懇親会」が開催されましたが、ここで再び本会洲上会長の活躍の場が訪れました。

林繁良岐阜県会長・作詞・作曲によるオリジナルソング「輝くUBA」が、本会洲上会長をメインヴォーカルに、林会長ご自身の伴奏で初披露され、参加者一同その歌に青年中央会の仲間としての一体感を感じ、余韻残るなかで惜しめない拍手が送られました。

なお、この「輝くUBA」初お披露目の模様は有志によってYoutube上にアップロードされており、是非ご覧になってください。



▲歌手・フッチーの本領発揮

「輝くUBA (創造の翼広げて) 1」https://www.youtube.com/watch?v=r4aMIYZ_QBw
 「輝くUBA (創造の翼広げて) 2」<https://www.youtube.com/watch?v=cth1BPqNHf0>

※今年度の「映画試写会事業」は12月3日に開催されます。上映予定は日本とトルコの百年以上に亘る友好を描く映画『海難1890』を予定しています。青年中央会会員と、そのご家族の皆様は無料にてご招待いたしますのでふるってご参加ください。なお、本会では『海難1890』の「お得すぎる前売りチケット」を販売しております。詳しくは事務局(0952-23-4598 佐賀県中央会内・山崎)までお問い合わせを!



お知らせ 中小企業青年中央会の愛称が「UBA」と決まりました!

これまで「青中」、「青年部」などと称されてきた中小企業青年中央会ですが、もっと親しみやすい全国統一的な愛称を・・・という事で昨年来全国中小企業青年中央会にて話し合いが行われ、「UBA」(United Business Associations)を青年中央会の呼称として定める事が決定しました。

これに合せて、本会においても徐々に「UBA」呼称を用いていく事といたしますので、これを機に是非この「UBA」呼称についてもお見知りおきになり、未永くご愛顧ください。

佐賀県中小企業青年中央会

会長 洲上史貴(佐賀青果食品(協)青年部長、(有)洲上青果代表取締役)
 会員数 36名

佐賀県中小企業青年中央会は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的として昭和51年に結成されました。現在、単なる後継者育成事業に留まらずに、互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください。

お問い合わせは事務局0952-23-4598(中央会内)まで。

組合トピックス

佐賀県貨物自動車事業協同組合・補助事業事例発表



去る9月24日(木)、佐賀市白山「佐賀商工ビル」7階にて開催された「平成27年度中央会指導員等九州・沖縄ブロック研究会(新たなIT活用)」において、佐賀県貨物自動車事業協同組合(田口好秋理事長・佐賀市西与賀町大字厘外1592番地4、TEL:0952-24-2227)の事業担当者の井上忠参与により、貨物組合が昨年度取り組んだ全国中小企業団体中央会の補助

事業『組合等情報ネットワークシステム等開発事業』への取り組み事例と、その成果物である「クラウド運送管理システム「そらうど」」(下図)が発表されました。発表の中で井上参与は「この事業を始めるにあたり、色々相談の出来る佐賀県中央会の存在は非常にありがたかった」「書類等が煩雑で、アドバイス無しで初めてこの補助事業に取り組むと完遂は難しいと感じた。この補助事業に取り組むなら、中央会に相談をしてアドバイスを受ける事が成功の第一歩だと思う」と率直に表明され、出来上がったシステムの素晴らしさとその有効性について各県中央会指導員の前でお話されていました。

図 クラウド運送管理システム「そらうど」(組合ホームページより)

「中小企業 新ものづくり・新サービス展」が開催されます

ものづくり補助事業(平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業)に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示することにより、その成果(試作品の開発や設備投資による生産性向上)を発表するとともに、販路開拓、市場創出、企業間連携の実現、



情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供することにより事業化促進を支援することを目的として、標記イベントが全国各ブロックで開催されます。九州地区は12月8～9日に開催予定です。中小企業により生み出されたあらたな製品・技術・サービスの中に、ビジネスの新たなシーズを発見できるかもしれません。是非ご参加ください。

公式ホームページ：<http://www.shin-monodukuri-shin-service.jp/>

「全国貨物純流動調査」が行われます！

国土交通省は、全国的な物流体系の整備等に資する為に全国の貨物流動の実態を把握すべく第10回全国貨物純流動調査(物流センサス)を実施いたします。調査対象事業者として抽出されますと、平成26年度1年間の入出荷貨物及び平成27年10月20日から2月2日までの出荷貨物の流動状況について調査票への記入が依頼されます。物流関係に携わる組合、及び傘下組合員企業の方は調査依頼がありましたらよろしくご協力をお願いします。

関連ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/butsuryu06100.html>(国土交通省)

障害者の積極的な雇用拡大について

このことについて、佐賀労働局・田窪文明局長、佐賀県健康福祉本部・船津定見本部長の連名にて本会宛に依頼がありました。各組合・傘下組合員企業の皆様におかれましては、下記依頼文にお目通しいただき、本件に関してご高配賜りますよう宜しくお願いいたします。

障害者の積極的な雇用拡大について（お願い）

障害者の雇用対策につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「福祉から一般雇用」への流れが本格化し、障害のある方々の就労意欲がさらに高まる中、県下の各企業の皆様の障害者雇用への御理解、御努力によりまして、昨年度の県内ハローワークにおける障害者の就職件数は5年連続で過去最高を更新し、雇用障害者数も着実に増加する傾向にあり、障害者法定雇用率の達成企業割合も4年連続して全国一の水準を維持しているところです。

しかしながら、昨年の障害者雇用状況報告では、①33.6%の企業が法定雇用率未達成であり、その内、障害者を1人も雇用していない企業が5割、逆に、障害者を1人雇用すれば法定雇用率を達成する企業が8割弱となっている、②企業規模別では、100人～300人未満の規模の企業で達成企業割合及び実雇用率が県平均を下回っており、1,000人以上規模企業は、実雇用率が県平均を下回り、全国と比べ0.05ポイント低くなっている、③精神障害者は、平成30年4月から法定雇用率算定基礎の対象となるなど雇用の拡大が重要となっており、雇用される者も年々増加しているものの、その割合は、雇用障害者数全体の5.6%にとどまる、などの状況もあります。

こうした状況の下、きめ細やかな職業相談などによる障害のある求職者に対する就労支援を行うとともに、佐賀労働局と佐賀県及び関係機関とのチーム支援や各種助成金制度の活用等による企業における障害者の採用や定着に対する支援等を推進しているところです。

貴会におかれましても、加盟企業各社が、引き続き、障害者の積極的な雇用に努めていただき、障害者の雇用数が不足している企業に対しましては、早期に法定雇用率を達成いただきますよう、また、障害者の雇用に際しましては、精神障害者の雇用について御配慮いただきますよう、御支援・御協力をお願い申し上げます。

平成27年9月1日

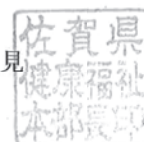
佐賀県中小企業団体中央会 会長 内田 健 殿

佐賀労働局長

田 窪 丈 明



佐賀県健康福祉本部長 船 津 定 見



企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク

公益財団法人



産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況NEWS

平成27年7～8月分

佐賀県内中小企業37業界の景況

中央会では、県内37業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告をいただいております。

ご報告いただいた平成27年7～8月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<http://www2.chuokai.or.jp/keikyou.asp>) からご覧いただけます。

7月、8月の傾向

(調査票取りまとめ:平成27年9月13日 情報連絡員総数37名:7月回答数34名:回答率91.9%、8月回答数34名:回答率91.9%)

今期(7-8月期)の景況調査結果について<前月比>DI(全業種)をみると、主要指標である「売上高」は、7月時調査結果ではマイナス3.0、8月時の調査結果ではプラス3.0と前期(6月)より微減の結果となった。これと連動し、「収益状況」は7月時調査結果でマイナス14.7と一旦落ち込み、8月時調査結果で0.0と若干戻した。「業界の景況」については、7月時調査結果まではマイナス11.7、8月時調査結果ではマイナス2.9で、マイナス幅は縮小方向に推移した。

一方、今期の景況調査の結果について<前年同月比>DI(全業種)でみた場合、主要指標の「売上高」については、7月時調査結果はマイナス5.9、8月時調査結果マイナス11.8となり、前期(6月)調査時からマイナス基調で推移。これに併せるかのように「収益状況」に関してみると、7月時調査結果はマイナス3.0、8月時調査結果はマイナス14.7、「業界の景況」については7月時マイナス11.8、8月時マイナス17.6で前期時調査から横這いとなり、改善状況は見られない。(グラフ参照)

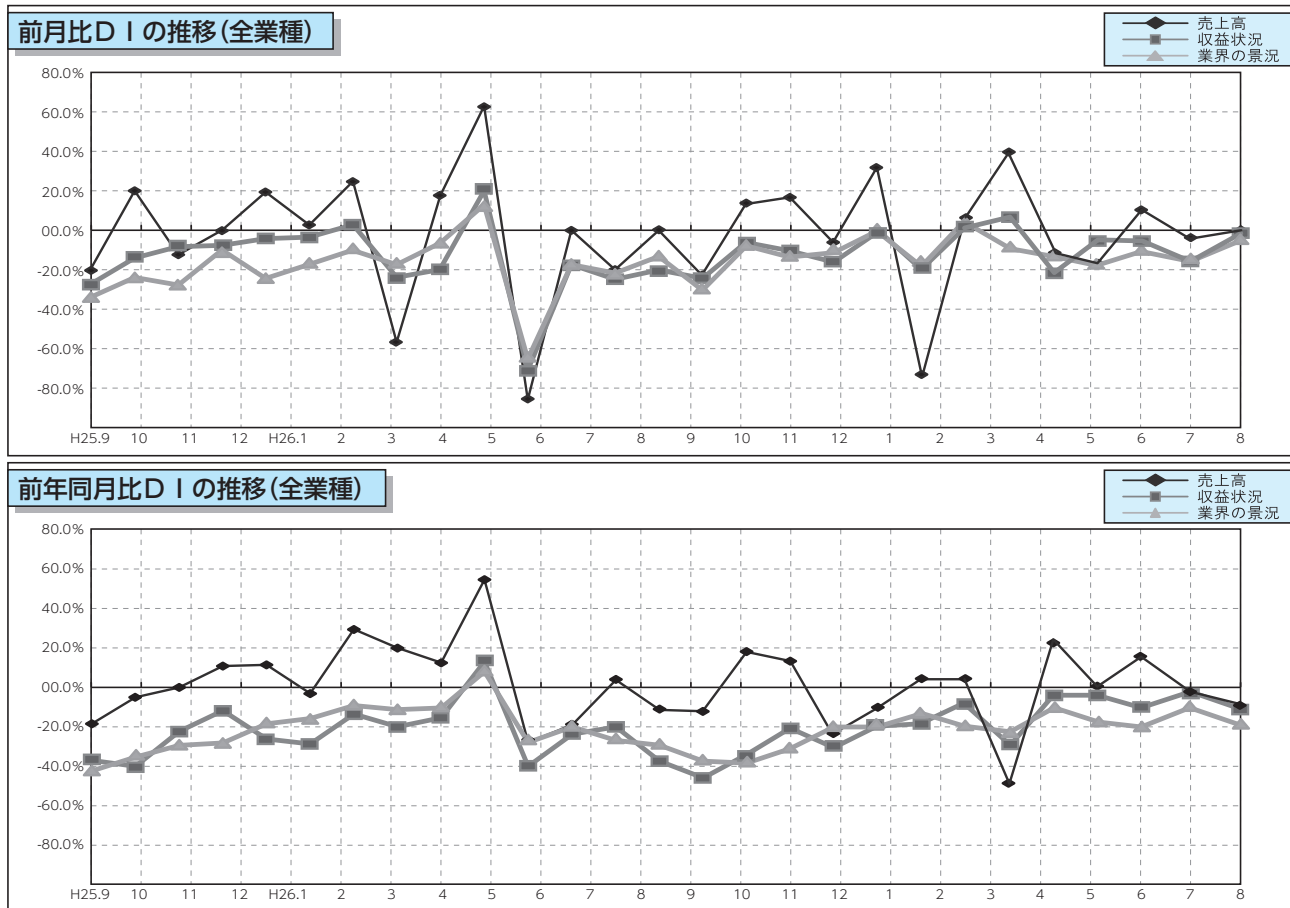
●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が7月分、下段が8月分

	前月比					前年同月比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	23.5%	50.0%	26.5%	-3.0%	☹️/☹️	26.5%	41.1%	32.4%	-5.9%	☹️/☹️
	41.2%	20.6%	38.2%	3.0%	☹️/☹️	29.4%	29.4%	41.2%	-11.8%	☹️/☹️
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	13.0%	74.0%	13.0%	0.0%	☹️/☹️	4.3%	69.6%	26.1%	21.8%	☹️/☹️
	8.7%	73.9%	17.4%	8.7%	☹️/☹️	17.4%	65.2%	17.4%	0.0%	☹️/☹️
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	11.8%	85.3%	2.9%	8.9%	☹️/☹️	14.7%	76.5%	8.8%	5.9%	☹️/☹️
	11.8%	85.3%	2.9%	8.9%	☹️/☹️	8.8%	82.4%	8.8%	0.0%	☹️/☹️
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	88.2%	11.8%	-11.8%	☹️/☹️	2.9%	88.3%	8.8%	-5.9%	☹️/☹️
	2.9%	91.2%	5.9%	-3.0%	☹️/☹️	2.9%	82.4%	14.7%	-11.8%	☹️/☹️
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	8.8%	67.7%	23.5%	-14.7%	☹️/☹️	17.6%	61.8%	20.6%	-3.0%	☹️/☹️
	20.6%	58.8%	20.6%	0.0%	☹️/☹️	14.7%	55.9%	29.4%	-14.7%	☹️/☹️
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	2.9%	85.3%	11.8%	-8.9%	☹️/☹️	8.8%	73.6%	17.6%	-8.8%	☹️/☹️
	2.9%	82.4%	14.7%	-11.8%	☹️/☹️	2.9%	82.4%	14.7%	-11.8%	☹️/☹️
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	0.0%	80.0%	20.0%	-20.0%	☹️/☹️	13.3%	60.0%	26.7%	-13.4%	☹️/☹️
	18.8%	49.9%	31.3%	-12.5%	☹️/☹️	18.8%	56.2%	25.0%	-6.2%	☹️/☹️
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	97.1%	2.9%	-2.9%	☹️/☹️	8.8%	88.3%	2.9%	5.9%	☹️/☹️
	0.0%	97.1%	2.9%	-2.9%	☹️/☹️	2.9%	94.2%	2.9%	0.0%	☹️/☹️
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	11.8%	64.7%	23.5%	-11.7%	☹️/☹️	14.7%	58.8%	26.5%	-11.8%	☹️/☹️
	11.8%	73.5%	14.7%	-2.9%	☹️/☹️	11.8%	58.8%	29.4%	-17.6%	☹️/☹️

☹️=良い (DI>30%)、☹️=やや良い (30%≥DI>10%)、☹️=変わらない (10%≥DI>-10%)
 ☹️=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、☹️=悪い(DI≤-30%)

●DI（景気動向指数）値の推移



< 業界通信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

夏季時期において、前年同様天候不順等で気温があまり上がらず、その分菓子需要を支えていた環境であったが、8月は気温が上昇し、暑い日が続き、猛暑の期間は比較的短かったが、菓子の需要は減少し、商品による温度差はあるが、全体的に売上げは落ち込んだ状況だ。盆菓子等も、例年若干程度微減している。全体的なコストは上昇しているため、収益改善が必要であり、市場環境、消費動向を視野にいれながら、対応していかなければならない状況は続いている。

■佐賀県酒造協同組合 事務局長 大坪浩明 氏

8月は、佐賀県からの委託事業について具体的な内容が決まり、実行委員会を中心に動き出しました。酒造組合が今まで開催してきた良かったもの、事業に課題を残したものを解決するよう協議企画しました。

たとえば、女性を対象とした『プチ酒スクール』等、女性の身になって考えた佐賀の酒を好きになってもらうために工夫した内容となっています。

これから、県内及び近県の女性にも佐賀酒ファンを広げていきたいと思います。

また、第35回全国きき酒選手権大会佐賀県予選会を開催し、佐賀県代表2名が決まりました。接戦を制した二人には全国大会では、優勝と共に日本酒王国佐賀をPRしてほしいと思います。

■佐賀県蒲鉾協同組合 事務局 三島和則 氏

円高による原材料と副資材の高騰や消費税の支払いなどで佐賀の蒲鉾業界は厳しい状況となっている。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 井上真一郎 氏

中元商戦が終わり、業界の売上は前年とほぼ同じくらいであったが、昨年同様リーフ茶の売上は減少した。それに代わって冷茶用のティーパック、ペットボトル、粉末茶の売上は幾分良かった。

ここ数年同じような現状が続いているが進物需要を高め、特に仏事関係の需要を高める事によって緑茶全体の売上げ増に努めていく事が必要であり、新しい商品開発・販売促進に繋げていく事が近々の課題である。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販は前年比89%となり、なかなか前年越えができないのが現状です。前期より組合員が3社、商社3社が脱退、廃業の影響があるのは否めません。今回の鬼怒川災害は、温泉場の観光地として業務用食器の注文が復旧まで控えられるのが懸念されます。やきものは平和産業であり、災害が最も業況の足かせとなります。

■肥前陶土工業協同組合 事務局 一ノ瀬秀治 氏

8月の陶土共同販売高は、対前年同月比121.2%、対前月比103.8%。で推移。9月からの陶土価格改定に備え通常25日前後の来月付けが今月付けとなり、消費税増税時と

似たような状況。例年8月は夏場という事と盆休業等による稼働日数減の為かなり厳しい時期となるが、今回に至ってはかけ込み的な需要が加わり、大幅増となった。しかし9月はその反動とシルバーウィークの影響で稼働日数が減るのでかなり厳しい月になるものと思われます。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比103.49%、前年対比111.30%。

8月は、前月対比、前年対比共に100%超えであった。ホテル、飲食店のオープンやリニューアルオープンなど業務関連での動きがあり、自主企画品などけん引してきた商品に加え良い動きが出始めているように感じる。共販取扱高の方も、4ヶ月連続で前年対比100%超えということもあり、この調子で数字の方も下げ止まり今後の共販取扱高に期待が膨らむ。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

8月は雨が少なく高温の日が多かったので、葉物野菜の入荷量が少なく高値となった。特に佐賀の玉ねぎが水不足で例年よりやや高値となった。またお盆用の花等入荷が少なく高値となった。このような状況で、業界は活気が無く低迷している。

8月27日に佐賀市のほぼ中心部の清和高校と佐賀女子高跡地に大型食料スーパーのゆめマートがオープンしたので、市内の販売が激戦となり周りの店への悪影響が心配される。

■佐賀鮮魚買受人協同組合 理事 坂田重利 氏

年ごとにお盆を家庭料理で迎える文化が減少傾向にある。盆商材のタラ、カニ、エビ類が売れない。出来合い料理の惣菜の鉢盛、握り寿司が主流の傾向。お盆が過ぎ、北海道産「さんま」の時期になって来た。

今年は型が小さいが入荷量は順調である。売上を期待したい。

■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏

8月は記録的な猛暑と割安な店頭価格が今夏のガソリン需要を押し上げ、ガソリンスタンドでは久しぶりに活況を呈した。昨年8月はレギュラーガソリン（フル）平均173.5円/ℓだったのが、今年は142.1円/ℓで、30円/ℓ以上の価格下落があった。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

「日整連・整商連合同全国専務理事研究会」が高松市で開催された。1日目は研究テーマ毎に、①一般法人移行後の整備振興会事業及び商工組合事業のあり方について（継続テーマ）②指定整備事業者のコンプライアンス向上について③点検整備実施率向上対策について④商工組合活動の効果的な情報共有方法と今後の事業活動のあり方について、の四つの分科会に分かれ議論が行われた。

なお、当研究結果は、本部（日整連・整商連）の新年度における事業計画に反映することとしている。

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏

一世帯当たりの年間洗濯代は、平成元年に17,236円だったのが、平成15年に9,958円、平成26年は7,164円と大きく右肩下がりとなっています。材料、原油は上がるばかり、一向に日差しが望めない状況です。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

- ・前年比では若干売上は伸びたが、前月比では前月を維持するのが精一杯との回答が多かった。
- ・県内の美容店における景況感改善は見られず、相変わらず厳しいとの回答が多く、都市部との格差は拡大している感じがある。

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏

平成27年8月の公共事業は、前年同月比では件数が9.9%減となっているが、請負額は46.6%の増となっている。しかしながら累計では件数は19.6%減、請負額でも4.0%の減となっている。

一方、7月の住宅着工は、前年同月比は戸数は5.3%増、請負額は46.5%増となっており、着工戸数は3か月連続で前年同月比はプラスである。

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

- ・業況…組合員各社の手持ち工事量は1ヶ月～6ヶ月、工場稼働率80～110%となっている。約半数の企業が年内の仕事を確保しており、昨年の同時期と同じ状況になっている。
- ・動向…全国的に秋口にかけて需要は多くなるとの予想。県内も物件が増加傾向にあり、年内は繁忙期になるもよう。材料及び外注等の早めの対応が必要である。
- ・問題点…図面承認の遅れが発生し、その遅れのために多大な経費の発生や工場稼働率に影響が出ている。承認遅れの責任を明確化させるべき。

■佐賀東部管工事協同組合 事務局長 本田健一 氏

今月は受注件数も少なく、また1件あたりの工事金額も小さい工事が多かった。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 志波弘道 氏

- (1) 飲料水等を除けば動きは低調であった。
- (2) 天候不順に左右され現場作業（平ボディ車）が少なかった。
- (3) 燃料価格が下がり気味となって採算性は向上しているが、貨物数量は好転していない。

これからの行事・イベント

組合等

◎伊万里トンテントン祭

日時：10月23日(金)～25日(日) 場所：伊万里市 中心市街地

お問合せ：伊万里トンテントン祭り実行委員会 TEL：0955-23-2093

概要：江戸時代から続く伊万里神社のまつりで、荒神輿と団車が激しくぶつかる日本3大けんか祭りとしても有名。伊万里が沸きあがる3日間にご期待ください。

◎2015佐賀インターナショナルバルーンフェスタ

日時：10月30日(金)～11月3日(火・祝) 場所：佐賀市 嘉瀬川河川敷

お問合せ：熱気球大会佐賀運営委員会 TEL:0952-29-9000

概要：100機超のバルーンが世界各国から参加するアジアでも最大級の国際大会。今年も大会メインとなる「競技飛行」の他、変形バルーンが集合する「バルーンファンタジア」も同時開催。闇夜にバルーンが浮かび上がり、幻想的な光景が展開されるラ・モンゴルフィエ・ノクチェーンも見所の一つ。佐賀市中心地区でもオープニング・イベント、期間を通じた「サテライト・イベント」が開催される予定です。

◎2015サガ・ライトファンタジー

日時：10月29日(木)～2016年1月11日(月) 場所：佐賀市 佐賀駅南～唐人町～中央大通り

お問合せ：サガ・ライトファンタジー実行委員会事務局（佐賀市商業振興課内） TEL：0952-40-7100

概要：「2015佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」開幕の前日、佐賀市の冬の風物詩であるライトファンタジーの点灯式が開催されます。約170万球のLED電球を使用したスポット電飾や、店舗電飾、市民の手による電飾などのイルミネーションによって、佐賀市中心街は美しく幻想的にライトアップされます。

◎鍋島藩窯秋まつり

日時：11月1日(日)～11月5日(木) 場所：伊万里市 大川内山(窯元群)

お問合せ：伊万里鍋島焼会館 TEL：0955-23-7293

概要：全国に熱心なファンを持つ「秘窯の里」である大川内山の約30軒の窯元による窯元市をはじめ、筆供養やテーマ展示等、多彩なイベントを開催します。爽やかな晩秋に、伝統ある焼き物を愛でながら歴史と風情を感じさせる伝統の街並みを歩いてみてはいかがでしょうか。

◎唐津くんち

日時：11月2日(月)～11月4日(水) 場所：唐津市 唐津市街地

お問合せ：唐津観光案内所 TEL：0955-72-4963

概要：日本の様々な歴史上の人物や文物等をモチーフにした、一番曳山「赤獅子」から十四番曳山「七宝丸」まで、美術品としての価値も高い14台の曳山が、伝統的な笛や太鼓の囃子にあわせ「エンヤ、エンヤ」「ヨイサ、ヨイサ」の掛け声とともに唐津のまちを縦横無尽に駆け回り、その迫力は圧巻。当日は、唐津市の中心商店街区を中心に江戸時代より連続と続く唐津の文化の息吹が感じられる祭りです。

◎第26回吉田焼辰まつり窯元市

日時：11月1日(日)～3日(火・祝) 場所：嬉野市 塩田町 吉田皿屋・肥前吉田焼窯元会館他

お問合せ：肥前吉田焼窯元協同組合 TEL：0954-43-9411

概要：水の神様である八大龍王さんを祀るおまつり。豊かな水に感謝を表し、嬉野市特産の陶磁器である吉田焼を中心として、お茶など「これぞ嬉野」という地元特産品の販売が行われます。

中央会

◎第67回中小企業団体全国大会

日時：11月20日(金) 13:00～16:30 場所：沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1「沖縄コンベンションセンター」

お問合せ：中央会事務局(担当：鳥谷) TEL 0952-23-4598

概要：全国一円から参集した中小企業組合の代表者らが「決意表明」を行い、国等に対して強力かつ手厚い中小企業施策の実現についての要請を行う決議を採択する大会です。全国大会であり、政府・関係省庁等の国の要人多数が参加します。今年度は沖縄県にて開催！！南国沖縄で、中小企業者の心意気を示しましょう！

利用料無料!! 使わなきヤソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会連携企画部までご一報ください!

編集雑記

ドイツ自動車産業の雄であるフォルクス・ワーゲンが米国で不正プログラムを利用して検査を受け、車の環境性能を大きく偽って販売していた事が発覚し、罰金やリコール費用、損害賠償裁判等により最大数兆円の損害を被りかねない状況との衝撃的ニュースが世界を駆け巡りました。今回の件が他の自動車案件に比べて特に重大なのは、クリーンディーゼルと銘打ったエンジンそのものの性能を誤魔化していた点で、リコールでは根本対処が出来ない致命的なエラーであったという事です。これにより、専門家が唱えていた「これからはクリーンディーゼルの時代だ」「欧州の技術に追いつけない日本の自動車会社のハイブリッド車等は時代の遺物になる」といった言説は全てひっくり返される事に。結局、真面目にコツコツとモノ(エコカー)づくりをして来た(日本)企業が最後には評価されるのだ、という「歴史の教訓」になりそうな事件ではないでしょうか。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.211

平成27年9月30日発行

 **佐賀県中小企業団体中央会**

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

Sienta

HOW DO YOU USE TODAY

今日を、どう使う？

今日はどこ行く？なにをする？みんなに平等に与えられた今日という一日を、どれだけ自由に楽しく使えるか？それはキモ子の問題じゃなく、クルマの問題だ。どんな今日にも万端で、家族をバツとイメチェンする1台。全く新しくなったシエンタで、みんなの今日をスポーツに！

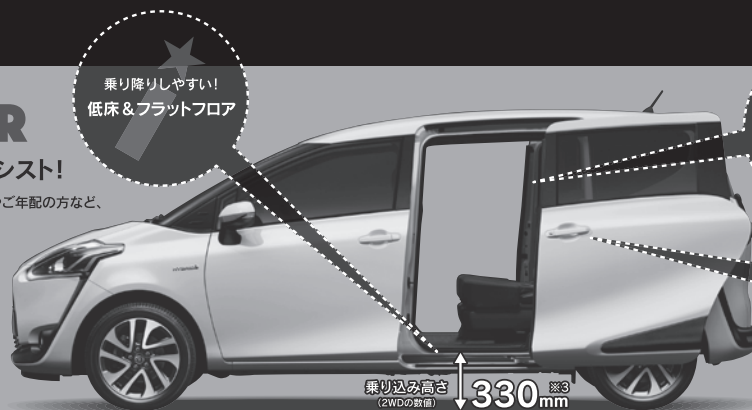


SLIDE DOOR

家族の乗り降りに、ナイスアシスト！

いつでも誰でもスムーズイン&アウト。お子様やご年配の方など、家族の乗り降りをしっかりとアシストします。

※1. 破損を防ぐためにアシストグリップに重たいものをかけたり、過度の負荷をかけないでください。
※2. XNリハーフクーペアを除く全車に標準装備。HYBRID G、G、G車いす仕様車はデュアルとなり、HYBRID X、X、X車いす仕様車は助手席側となります。挟まれる物の形状や挟まれ方によっては挟み込みを検知できない場合があります。開閉時は十分にご注意ください。
※3. 2WDの数値、4WDは350mm。数値は社内測定値。測定箇所により数値は異なります。



握りやすい！
乗降用
アシストグリップ
※1

ラクラク開閉！
ワンタッチスイッチ付
パワースライドドア
(挟み込み防止機能付) ※2

乗り込み高さ
(2WDの数値) **330mm** ※3

HYBRID & NEW ENGINE

ミニバントップレベル※4の低燃費！

ミニバントップレベル※4の低燃費を誇るハイブリッド車がついに登場！また、ガソリン車には新高効率エンジン※5を搭載！お出かけの幅がグンと広がります。

※4. 2015年7月現在、トヨタ自動車調べ。 ※5. ガソリン(2WD)車 ※6. 4WD車は15.4km/L ※7. 車いす仕様車(2WD)は19.6km/L

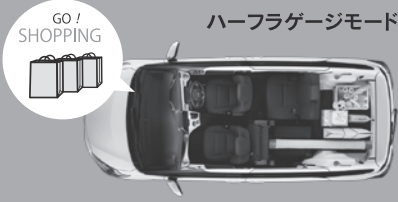
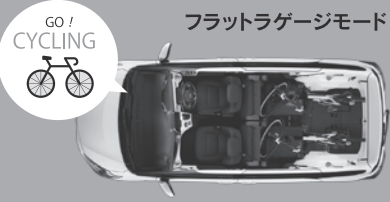
ハイブリッド車
JC08モード
燃料消費率(国土交通省審査値)
27.2 km/L ★1
HYBRID SYNERGY DRIVE

ガソリン車
JC08モード
燃料消費率(国土交通省審査値)
20.6 km/L ★1 ※6
JC08モード
燃料消費率(国土交通省審査値)
20.2 km/L ★1 ※6 ※7

LUGGAGE シートを格納するとあつという間に大収納空間に！

サードシートのダイブイン格納機構と、セカンドシートのシートアレンジと合わせて、広々とした荷室スペースが完成！大きな荷物も余裕で積み込めます。

■ 自転車は大きさや形状によって積載できない場合があります。詳しくは店頭にてスタッフにご確認ください。
■ 通常以外のシートアレンジをするとは走行できない場合や、ご注意ください。項目があります。必ず取扱書をご確認ください。
■ 走行時には、後方視界確保、荷物の転倒防止にご留意ください。
■ 写真は機能説明のためにボディの一部を切断したカットモデルです。
■ 車いす仕様車は仕様異なります。



★1. 国土交通省審査値。燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃料消費率は異なります。

佐賀トヨペット株式会社

本社/〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝150番地5 ☎(0952)33-6111

佐賀トヨペットホームページ <http://www.sagatoyopet.com>

- 佐賀店 ☎(0952)33-5811
- 伊万里店 ☎(0955)23-8406
- 鍋島マイカーセンター ☎(0952)31-4561
- 鳥栖店 ☎(0942)81-5255
- 武雄店 ☎(0954)23-4178
- 武雄マイカーセンター ☎(0954)23-4661
- 唐津店 ☎(0955)72-8128
- 鹿島店 ☎(0954)63-1535

フリーダイヤル
0120-23-5671

県共済の各種プラン

営利でなく、相互の助け合いを目的に。

自動車総合共済 MAP

シンプルで
わかり易く
納得の
共済掛金

Mutual Automobile Policy

企業の経費節減、個人の家計費の軽減にお役にたつ共済事業
今、注目されています。



企業の経営者、従業員、ご家族の皆様にお役に立ちます。

建物等の災害には

- 火災共済
- 休業補償共済



ケガや病気には

- 生命傷害共済
- 医療総合保障共済
- 傷害総合保障共済
- 所得補償共済
- 労働災害補償共済

車の事故には

- 自動車総合共済
- 自動車事故費用共済



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会



〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号

佐賀県火災共済協同組合

TEL0952-24-6984 FAX0952-24-6907

地域の未来を 中小企業とともに。



\\ 話せるパートナー //

商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす //

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

佐賀支店 〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-6-23
TEL:0952-23-8121 <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金